

地震・津波災害時 アクションガイド ～ 初動対応からBCP（業務継続計画）への移行フロー ～

STEP 1：初動対応（命を守る・二次災害防止）

★身の安全確保を最優先

- ・揺れが収まり次第：避難路の確保、火元の確認
- ・誘導放送の実施：（診療2F）
- ・避難判断：地震のみの場合、震度6以上および施設の危険度で判断

STEP 2：津波情報の収集と避難判断

大津波警報

【屋上避難】直ちに移動

津波警報

【2階避難】迅速に移動

津波注意報

【避難準備・待機】潮位表・情報注意

避難行動のポイント

- ・発令状況に応じた迅速な階上移動
- ・ラジオ・防災行政無線等による継続的な情報収集
- ・要配慮者（利用児者）の優先誘導・車椅子対応

STEP 3：安否確認・安全確保

主な実施事項

- ・施設の被害確認：建物損壊・危険箇所の特定
- ・安否確認と集約：利用児者・職員の無事確認
- ・移動：安全な避難場所への適切な移動
- ・報告・集約：本部への状況迅速報告

STEP 4：災害対策本部体制への移行

理事長をトップとする「災害対策本部」を設置。各班が連携し、利用児者・職員の安全確保、情報集約、外部連携、BCPを推進します。

災害対策本部（本部長・副本部長） 【全体統括・方針決定】被害状況・情報をもとに外部機関への救護要請等の指揮を執る

本部対策室（室長）

- ・全体の進行管理・調整
- ・各班からの報告集約と指示伝達

総務班

- ・外部連携：宮崎市担当部局への報告
- ・情報集約と共有
- ・利用児者移送手配と引き渡し状況管理

外部連携（WAMネット等）

- ・施設の被災状況や休業判断を速やかに報告
- ・WAMネット等への情報掲載手配

業務継続・再開プロセスフロー

1. 状況評価・判定

- ・施設の使用可否判定
- ・安全な営業可否の判断

2. 休業・代替判断

- ・休業の要否判断
- ・代替施設の検討
- ・代替サービスの調整

3. 復旧準備

- ・営業再開への準備
- ・BCP（業務継続計画）への移行・運用

STEP 6：再開

※保護者、相談支援専門員、連携先と随時調整を行いながら、段階的にサービスを再開します。

STEP 5：利用者支援と業務継続（BCP）への移行 ※各班長は利用者対応と現場対応のフロントラインと業務継続への調整を行う

児童館対応班

本部担当

1. 情報の集約と安否管理

- ・集約シート設置（児童・職員負傷者、外勤/休暇者、施設被災、保護者状況）
- ・地域被害状況収集（道路・浸水等）
- ・各館への情報提供

2. アシスト・引き渡し管理

現地対応リーダー：館長

- ・安全確保と避難
- ・安否/被害状況報告
- ・保護者への引き渡し

利用者対応班

宙所長 / すびか所長

利用者ケアリーダー：宙・すびか所長
補佐：診療部

1. 避難誘導

2. 利用者ADL・体調管理

- ・食事・水分摂取・排泄・医療的ケア
- ・保護者引き渡しまでの心のケア

保護者連絡リーダー：サビ官・児発官

3. 保護者・事業所連絡

- ・引き渡し連絡・緊急連絡カード参照
- ・状況報告

医療対応班

診療所長

負傷者・体調不良者の応急手当

- ・救護活動の実施
- ・救急搬送の判断・指示

施設対策班

診療部危機管理対策委員

【施設担当】

- ・損害確認と避難スペース確保
- ・危険箇所への立入禁止措置
- ・避難スペース割り当て・資機材設置

【備蓄担当】

- ・体調に応じた備蓄品・食事提供
- ・備蓄品配布、飲料・食事準備